

VI. 国立保健医療科学院の事業仕分けと組織再編

総務部総務課

○平成21年5月21日、民主党「事業仕分け」（外部の視点も入れながら、それぞれの事業ごとに要否等を議論し判定するもので、透明性を確保しながら予算を見直しする方法）が実施され、厚労部門では5つの事業等が対象となり、国立保健医療科学院もその対象となった。当日は、民間有識者6名の事業仕分け人、国会議員が出席し質疑応答、議論等が行われ、その場の判定では「廃止」が有力であったが、最終的な評価結果は次のとおりであった。

- ・仕分け結果：改善（今のままなら廃止）
- ・仕分け人のコメント

旧組織を踏襲した組織体制や網羅的な研修プログラムを見直し、政策目的や国民ニーズにあった分野に資源を集中すべき。

○その後、平成21年9月に鳩山政権となり、国民的な視点から、国の制度その他行政全般の在り方を刷新するとともに、国、地方公共団体及び民間の在り方の見直しを行うため、内閣府に行政刷新会議が設置された。当該会議において、平成21年11月に「事業仕分け」（公開の場で実施）を実施することが決定された。

○この事業仕分けでは、厚生労働省関係は約50の事業・経費が対象となり、「国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費」もその対象の一つとなった。仕分けワーキンググループによる事前のヒヤリング（平成21年11月2日）、行政刷新会議（参事官補佐）による科学院視察（平成21年11月6日）を経て、平成21年11月17日に、新宿区市谷の（独）国立印刷局市ヶ谷センターを会場として、国会議員（2人）並びに民間有識者（21人）による評価者で構成される第2ワーキンググループ（出席者9名）により議論が行われた。厚生労働省、国立保健医療科学院からは、技術総括審議官、院長をはじめとして5名が出席し説明等を行った。おおよそ40分間の質疑・議論を踏まえて評価が出され、次のとおりであった。

- ・評価結果：「見直しを行う」
- ・とりまとめコメント

研究部等の再編による業務・組織のスリム化・見直しを行っていただきたい。あわせて、研修事業の抜本の見直しによる経費の削減をしてもらいたい。立派な研究をしていると思うし、院長から直接お話をいただけたことは、大変良かったと思う。やはり現場の方の意見は大事であるし、お役所からの説明とは違うなという感想を持った。とはいっても、やはり予算が厳

しい中で、真に必要なものに特化して研究をやっていただき、国のために役立てていただきたいということを申し伝えたいと思う。

○厚生労働省関係事業に係る「事業仕分け」の評価結果への対応について、平成21年12月3日に開催された厚生労働省政策会議（第4回）において議論が行われ、国立保健医療科学院の事業については「研修コースについては抜本の見直し。組織の見直しについては組織要求が必要なため、直近の平成23年度要求までに組織のスリム化案を作成する。」との方向性が確認された。

○これらのことを踏まえ、国立保健医療科学院では、早急に研修の見直しについて着手し、重複研修の統合等様々な視点からより効果的・効率的な研修の実施について議論・検討を行い、その結果、平成22年度から「研修62コース→42コース」とすることとした。また、経費面でも、この見直し結果が、平成22年度予算（案）において反映されることとなった。

○組織のスリム化（案）の作成にあたり、科学院が自らの考えをまとめるため、科学院業務の核となっている各研究部の業務について、それぞれの研究部長の現状認識をもとに、業務の現状、今後の方向性を検討するため、平成22年1月下旬から2月上旬にかけ、各研究部長を対象に院内ヒヤリングを実施した。

○また、本省厚生科学課とも、組織再編に関する打合せ協議を平成22年1月から4月の間、数次にわたり行い、各研究部長へのヒヤリング結果も踏まえ、院内において日々議論を重ね、科学院としての方向性を整理した。

○これら、院内での議論等を踏まえ、国立保健医療科学院のあり方について、外部の有識者の意見等をいただくため、平成22年4月21日、平成22年5月21日、平成22年6月18日に開催した「国立保健医療科学院評価委員会」で議論いただき、科学院の特徴を生かし、役割を果たすために必要な組織再編についての見解が、平成22年9月16日国立保健医療科学院評価委員会報告「国立保健医療科学院のあり方について」としてまとめられた。

○上記の議論並びに「国立保健医療科学院のあり方について」を踏まえ、次の組織再編方針のもと、総務省に平成23年度組織・定員要求を行った。

（組織再編方針）

- ・国民が期待する公衆衛生上の基本的な課題は、「少子・高齢化の進展に対応した健康確保」と「健康に関する安全・安心の確保」であり、これらを広い視野から捉えることが可能な弾力的な組織とする。

VI. 国立保健医療科学院の事業仕分けと組織再編

- ① 3の研究領域に大別して研究に取り組む。
 - ② それぞれの研究領域を横断する研究機能を導入する。
 - ③ 弾力的、機動的な研究活動を可能とする統括研究官を置く。
- 以後、関係省庁等と折衝・調整を続け、平成22年12月末、組織定員についての総務省内示があり、その内容は次のとおりである。
- ① 研究組織再編
 - ・ 15研究部、1センター ⇒ 6研究部、1センター
 - ・ 9研究統括官の新設

- ② 研究・研修支援体制の再編
 - ・ 総務部教務課 ⇒ 総務部研修・業務課
(機関経理事務を所掌事務に追加)
- 3回の臨時部長会の開催により新体制移行に向け調整を行うとともに、厚生労働省組織規則の改正、組織細則の改正、院内諸規程の改正、教務関係諸規定の改正、ホームページの変更、パンフレットの作成、各部の部屋割り等、組織再編に伴う様々な作業を進め、平成23年4月に新たな組織体制としてスタートした。

資料1. 行政刷新会議ワーキンググループ(WG) 評価者名簿

○ 評価者名簿 (国会議員)	
【全WG】	
枝野幸男	衆議院議員
【第2WG】	
菊田真紀子	衆議院議員
尾立源幸	参議院議員
○ 評価者名簿 (民間有識者)	
【第2WG】	
飯田哲也	NPO法人環境エネルギー政策研究所所長
石弘光	放送大学学長
市川眞一	クレディ・スイス証券(株)チーフ・マーケット・ストラテジスト
長隆	東日本税理士法人代表社員
海東英和	前高島市長
梶川融	太陽ASG有限責任監査法人統括代表社員
木下敏之	前佐賀市長／木下敏之行政経営研究所代表
熊谷哲	京都府議会議員
河野龍太郎	BNPパリバ証券チーフエコノミスト
小瀬村寿美子	厚木市職員
露木幹也	小田原市職員
土居丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
中里実	東京大学大学院法学政治学研究科教授
福井秀夫	政策研究大学院大学教授
船曳鴻紅	(株)東京デザインセンター代表取締役社長
松本悟	一橋大学大学院社会学研究科教員
丸山康幸	フェニックス・シーガイア・リゾート取締役会長
村藤功	九州大学ビジネススクール専攻長
森田朗	東京大学公共政策大学院教授
吉田あつし	筑波大学大学院システム情報工学研究科教授
和田浩子	Office WaDa代表
(五十音順・敬称略)	

資料2. 行政刷新会議「事業仕分け」第2WG評価コメント

評価者のコメント

事業番号 2-34 国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費

- 国民全体に重要な影響を与える、健康にかかわる問題に焦点をあてて研究し、必要な研修を提供できる組織に生まれ変わるべきだ。それは、人員の整理や部の統廃合をすることにつながるべき。
- 研究者に事務作業をさせるなど職員数削減によって悪影響が起らない範囲で、組織全体でさらなるスリム化を図っていただきたい。単に短視野的な研究選択、研究事業の削減を行うのではなく、大きな目で何が今後必要とされる研究かを真剣に議論して、体制を整えていただきたい。基礎研究を含め、それを理解できるのは、現場の第一線に立つ研究者の方々だと思う。そういった意見を生かす科学院にしてほしい。
- 研究テーマについては、他の機関・大学などとの情報交換を密にし、本当に必要なものに絞っていくべき。研修事業の内容については、ニーズの把握を十分に行い、必要なものを精査すべき。組織のスリム化に向けた対応は、早急に進める必要がある。
- 大学・文科省等との連携を強化するとともに、同研究機関の存在意義について抜本的な見直しをすべきであろう。
- 責任ある研究に特化して、組織を組み換え、国がしなければならないことを明らかにして、それに向け努力されたい。
- 国レベルのプライオリティーに一致したプロジェクトを研究する集団になるべき。さもなければ不要につき廃止。
- 事務部門の効率化が必要。研究機関としての自負があるなら「研究の自由」を政治から守るための気概が必要。答弁した方に研究機関のマネージャーという感じがしない。
- 応募率が低い研修プログラムは、ニーズが低いものとして廃止すべき。組織の見直しを早急にやってほしい。
- 研修は、民間にすべて移すことが可能。
- 資料に文字数や重複が多く、とてもわかりにくい。もっとプレゼンテーション能力を高めてほしい。良いことをしていても、それを正しく理解されない。

WGの評価結果

国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費

見直しを行う

(廃止 0名 自治体/民間 0名 見直しは行わない 0名

見直しを行う 9名:

- ア. 研究部等の再編による業務・組織のスリム化 8名
- イ. 研修事業の抜本の見直しによる経費の縮減 6名
- ウ. その他 2名

とりまとめコメント

研究部等の再編による業務・組織のスリム化・見直しを行っていただきたい。

あわせて、研修事業の抜本の見直しによる経費の削減をしてもらいたい。

立派な研究をしていると思うし、院長から直接お話をいただけたことは、大変良かったと思う。やはり現場の方の意見は大事であるし、お役所からの説明とは違うなという感想を持った。

とはいっても、やはり予算が厳しい中で、真に必要なものに特化して研究をやっていただき、国のために役立てていただきたいということをお願いしたいと思う。

Ⅵ. 国立保健医療科学院の事業仕分けと組織再編

資料 3. 行政刷新会議ワーキングチーム「事業仕分」資料 (p.110-113)

事業番号2-34										
施策・事業シート (概要説明書)										
担当府省名	厚生労働省		予算事業名	国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費						
担当府庁名	国立保健医療科学院		上位施策事業名	国立試験研究機関の体制を整備すること		作成責任者				
担当課・室名	会計課		事業開始年度	平成14年度		大臣官房厚生科学部長 三浦公嗣				
根拠法令(具体的な条文(○条の項など)も記載)	厚生労働省組織令第135条・第138条		関係する通知・計画等							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等(委託先等:) <input type="checkbox"/> 補助金[直接・間接](補助先: 実施主体:) <input type="checkbox"/> 貸付(貸付先:) <input type="checkbox"/> その他()									
	支出先が法人・公益法人等の場合	役員総数(百円以下/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/	
		職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員報酬総額		
		積立金等の額		内訳		今後の活用計画				
事業/制度概要	目的(何のために)	保健医療、生活衛生、社会福祉などに関する行政施策を適切に運営し、もって、公衆衛生・社会福祉の向上を図る。								
	対象(誰/何を対象に)	地方自治体等において保健医療福祉業務に携わる職員(保健所職員、福祉担当職員等)、保健医療福祉に関する研究者、国民など								
	事業/制度内容(手段、手法など)	健康危機管理、感染症、地域保健、医薬食品安全、環境衛生などのほか、社会福祉事業の監査、要介護認定、児童虐待対応、生活保護自立支援など、保健衛生や社会福祉の行政施策を運営していく上で欠かせない専門技術等について、地方自治体等において保健医療福祉業務に携わる職員(保健所職員、福祉担当職員等)に対し研修等を行うとともに、これら保健医療福祉の課題に関する各種研究や情報提供等を行う。								
コスト	平成22年度概算要求額		人件費							
	事業費	493 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数			
	人件費	110 百万円		担当正職員	千円	(83)	人			
総計	603 百万円	臨時職員他		110,345 千円	34	人				
これまでの同様の予算項目の予算額等(前年度内訳/単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の要負担がある場合、概算の総額							
	H19(決算額)	574								
	H19(決算上の不用額)	42								
	H20(決算見込額)	581								
	H21(当初予算)	577								
	H21(補正予算)	0								
H22概算要求	603									
平成22年度予算内訳(補助金の場合は負担割合等)	【研修関連経費】 研修関連経費: 514,634千円 (講師に対する謝金、講師に対する旅費等、研修に必要な経費)									
	【調査研究関連経費】 調査研究費: 88,689千円 (研究に必要な消耗品、機器類等、調査研究に必要な経費)									
事業/制度の必要性	保健医療科学院における当該事業では、健康危機管理、感染症、地域保健、医薬食品安全、環境衛生などのほか、社会福祉事業の監査、要介護認定、児童虐待対応、生活保護自立支援など、保健衛生や社会福祉の行政施策を運営していく上で欠かせない専門技術等について、地方自治体等において保健医療福祉業務に携わる職員(保健所職員、福祉担当職員等)に対し研修等を行っている。 また、水道や建築物衛生等の各種行政基準の基礎となる科学的根拠を示す研究のほか、感染症・難病等の疫学的分析、健康危機対策、地域保健対策などに関する政策的研究、化学物質や水道微生物等の健康影響評価の研究、病院・診療所・福祉施設等の管理運営の評価や改善等の研究、福祉サービスのマネジメント・技術の評価に関する研究など、保健・医療・福祉をめぐる様々な政策課題への対応と改善を図る上での科学的根拠を示す研究を行うとともに、データベースの運営など、これらの情報を関係者に広く普及させるための事業等を行っている。 こうした事業のうち、研修については、本省や地方自治体からの要望や政策課題等を踏まえながら、地方自治体等の他機関での実施運営が困難な専門的かつ高度なものを実施しており、これまで、受講者や派遣元自治体等からも、フォローアップ調査で約90%の高い有益度の評価をいただくともに、外部の評価委員からも、関連する公務員等の資質の向上に大きく貢献している旨の評価をいただいている。また、例えば、当該研修を受講した者が自治体で更に指導的立場で伝達研修を行うなどの効果や、健康危機管理研修を通じて自治体での危機管理マニュアルの策定が進むなど、様々な施策分野で効果等も上げている。 また、研究についても、本省や地方自治体等からの要望や政策課題等を踏まえながら実施しており、水道水質基準や浄水場管理方法、建築物衛生やシックハウスに関する技術的指標、化学物質の使用規制、各種福祉施設や医療機関の施設基準・指針、要介護認定の一次判定システムの開発、高齢・障害福祉サービスの実施の基準・指針など、各種行政上の基準やガイドライン等に必要科学的根拠の提示や策定過程への参画などの面で寄与を果たしている。さらに、自治体における各種計画策定等の技術的指針の提示など、政策運営においても貢献しているところ。また、本研究成果については、外部の評価委員からも、高い評価を受けており、例えば、水道では、国の唯一の試験研究機関として、水の健康危機管理体制確立面での評価や、保健福祉施設における構造・機能性・快適性等の研究面などで他の機関で行われていない研究としての評価など、様々な面で高い評価(H20)をいただいている。保健医療科学院では、こうした各種保健医療福祉施策の科学的根拠・基礎を示す重要な機能を担っている。 保健医療福祉の行政施策は、科学的な根拠に基づいて行われることが必要であり、また施策が適切に運営されるためには、現場で施行に当たる担い手(自治体職員等)を育成し、科学的専門的知識等を適切に提供していくことが必要不可欠である。 今後とも、国民の保健医療福祉の向上のため、健康危機管理への対応などの各種政策上・社会上のニーズ、自治体(派遣元)等のニーズなどを十分に踏まえながら、必要な合理化や重点化等を一層図りつつ、サービス提供に努めたい。									

総務部総務課

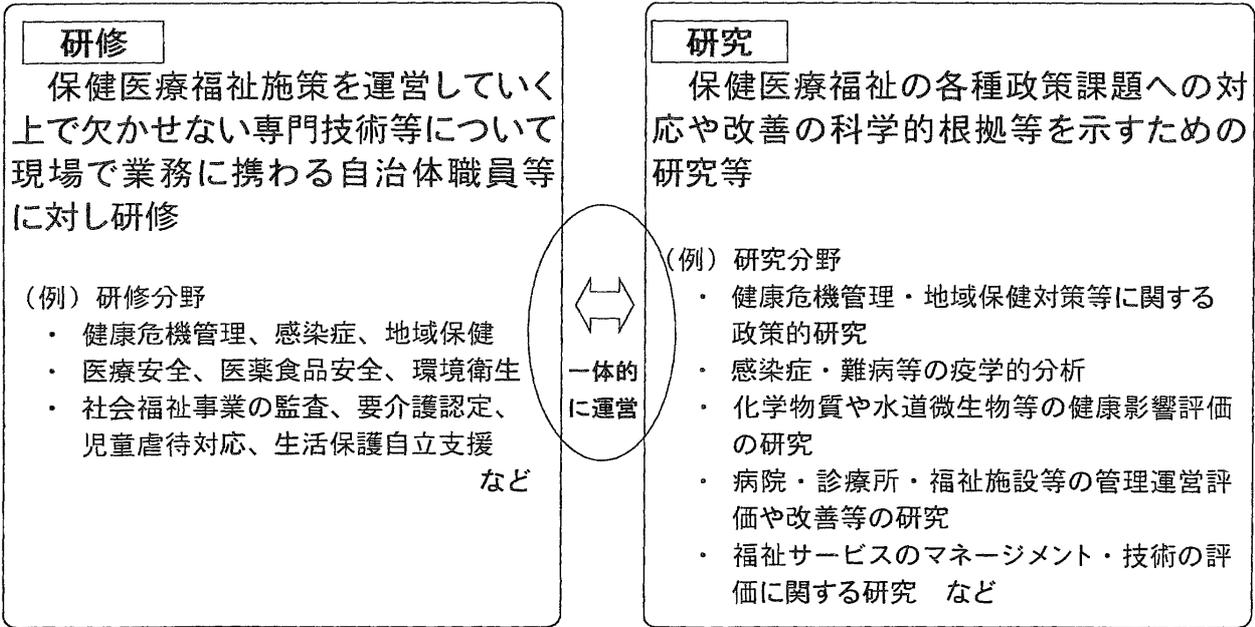
事業番号2-34					
施策・事業シート（概要説明書）					
担当府省名	厚生労働省	予算事業名	国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費		
担当局庁名	国立保健医療科学院	上位施策事業名	国立試験研究機関の体制を整備すること	作成責任者	
担当課・室名	会計課	事業開始年度	平成14年度	大臣官房厚生行政課長 三浦公毅	
他府省・自治体等における類似事業	現在、具体的な指摘等を受けているものは承知していないが、仮に他の類似的な事業があり科学院で実施する必要性が乏しい場合等には、当該事業の廃止も含め、不断に見直し等を行っているところ				
他府省・自治体・民間等との連携・役割分担	地方自治体では、本院を受講した者が伝達研修等を行っている。また、マニュアルや計画策定等の自治体における各種施策の基盤づくりや、保健指導など各種施策の運営面において、指導的役割を果たすなどしている。				
活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	研修事業（受講者数）	人	4,716	4,960	4,326
	発表論文数	件	132	152	179
予算執行率		%	93.2%	93.6%	99.4%
成果目標 （現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な成果）	<p>研修事業については、毎年研修受講者及び派遣元に対するフォローアップ調査を実施し、調査の結果得られた受講者の理解度や有益度、受講者が研修派遣元において研修の成果を存分に発揮しているかどうかを成果の指標としており、平成20年度における調査結果（H17～19年度事業分）は良好であった。</p> <p>具体的な目標としては、フォローアップ調査の結果、受講者及び派遣元における有益度90%を目標とし、外部の評価委員においても肯定的な高い評価を受けることを目指していく。</p> <p>また、研究事業についても、外部の評価委員における肯定的な高い評価を目指し、発表論文数を毎年増やしていくことを目標としていく。</p> <p>今後とも、必要性が低くなったものの廃止や縮小等の合理化及び内容等の見直しを行いながら、特に社会的要請や行政ニーズが高い領域に重点を移行するなど、不断の見直しを図っていきたい。</p>				
成果実績 （成果指標の目標達成状況等）	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	研修受講者に対する有益度の調査	%		86%	実施中
	研修派遣元に対する有益度の調査	%		96%	実施中
	発表論文数	件	132	152	179
	厚生労働科学研究成果データベースのアクセス件数（概数）	件	-	-	約24万件
臨床研究登録情報ポータルサイトのアクセス件数（概数）	件	-	-	約8万5千件	
事業/制度の自己評価 （今後の事業/制度の方向性・課題等）	<p>当該事業については、外部の有識者による評価も受け、研修・研究実施計画の策定に活用している。また、研修事業については、毎年、受講者や派遣元へのフォローアップ調査も実施し、研修・研究の効果や課題を検証するとともに、その結果を次年度の研修実施計画の策定に活用している。</p> <p>また、例えば、コース数の縮減（H20予算：16事業79コース→H21予算：11事業62コース）、応募率が少ない研修の定員の見直し、自治体等との重複等により保健医療科学院で実施する必要性が乏しいものの廃止等の見直しのほか、研修等の終期設定を新たに行うなど、様々な合理化等のための取組を図ってきた。</p> <p>また、政策ニーズ等を踏まえつつ、既存体制の合理化等を図りながら、重点化等も図ることとしており、今後は、喫緊の課題である健康危機管理への対応に重点化（例：「政策科学部」を「健康危機管理部」に換替）を図るなどの見直しを行うこととしている。また、学術研究的なものなど、行政施策上の必要性が低いものについては、廃止や縮小等の合理化も検討するなど、研修内容等の見直しや検証等を不断に行いつつ、事業運営する方針としている。</p> <p>今後とも、こうした方針のもと、不断の見直しや改善等を図りながら、社会ニーズに応えられるよう適切なサービス提供に努めたい。</p>				
比較参考値 （諸外国での類似事業の例など）	<p>先進国・途上国を含め各国が厚生省直轄の類似研究研修機関を設置 （研究研修機関協議会を結成：加盟国63カ国。加盟国はほぼすべて設置）</p> <p>（例）アメリカ：Public Health Leadership Institute、フランス：国立公衆衛生学校、イギリス：Royal Colleges of Physicians、韓国：韓国保健福祉人材開発院</p> <p>○アメリカ：Public Health Leadership Instituteでは州政府の健康部局の管理職を対象に、1年間の研修プログラムを実施している。内容は、保健政策やその運営のリーダーシップに関するものが中心で、グループプロジェクトも実施。</p> <p>○フランス：国立公衆衛生学校では期間1～2年間の理論教育（講義・演習）と実習教育（配属予定先での実習）からなる法律で定められた教育制度がある。</p> <p>○イギリス：Royal Colleges of Physiciansの一部門が、4年間の現任教育を中心とした研修制度を持ち、2回の試験を経て、資格が付与される。</p> <p>○韓国：韓国保健福祉人材開発院（地方自治体職員を対象に、政策行政、健康増進、疾病管理、食品・医薬品など保健福祉分野の教育を実施。先進国・途上国を含め各国が厚生省直轄の類似研究研修機関を設置</p>				
特記事項 （事業/制度の沿革、予算の削減に向けた取組等）	<p>保健医療科学院は、我が国唯一の公衆衛生（保健医療福祉）の専門的な研究研修機関として昭和13年に発足し、我が国の公衆衛生の確立に主導的役割を担ってきた。</p> <p>さらに時代の変化（少子高齢化等）への対応や最新の知見を反映した公衆衛生の実施のため研究研修に努めている。また、例えば、外部評価の指摘なども踏まえながら、コース数の縮減（H20予算：16事業79コース→H21予算：11事業62コース）、応募率が少ない研修の定員の見直し、自治体等との重複等により科学院で実施する必要性が乏しいものの廃止等の見直しのほか、研修生や自治体等に対するフォローアップ調査の実施や、研修等の終期設定を新たに行うなど、様々な合理化等のための取組を図ってきた。</p> <p>今後とも、各種ニーズを踏まえつつ、事業内容等の精査を不断に検討していく。</p>				

国立保健医療科学院について

国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費（H22要求：603百万円）

- 【役割】**
- 自治体単独等では実施できない専門的・高度な研修・研究を実施
 ⇨ 行政サービスの均質性の確保、最新知見・専門技術等の付与・確保。
 - 保健医療福祉の行政サービスの基礎的・基盤的部分を支えている
 ⇨ これら行政分野は「人材」が要。科学的根拠に基づいた運営が必須。

【具体的な事業内容】



- 【基本的な方針】**
- 政策課題や社会ニーズ等を踏まえ、必要性が低くなったものの改廃等も含め、合理化等を図りながら実施。
 - 喫緊の課題等の対応（新型インフルエンザ等の健康危機管理）に重点化等を図りながら実施。（例：「政策科学部」を「健康危機管理部」に振替）

(予算担当部局用)

事業番号2-34

論点等説明シート (予算担当部局用)																					
施策・事業名	国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費																				
予算額	平成21年度当初予算額		平成22年度概算要求額																		
	577	百万円	603 百万円																		
事業予算についての論点等																					
<p>○ 研究者83名で15研究部・1センターの組織となっているが、各研究部の業務の内容にも重複がみられることから、効率化が可能ではないか。</p> <p>○ 22年度の概算要求では、民主党の事業仕分けに基づき、研修テーマは一部変更されているものの、研修プログラムの体系等については十分な見直しが行われておらず、このままでは網羅的な研修が引き続き継続されることになるのではないか。</p> <p>○ 19年度の研修実績では、応募率が3/4を下回る研修テーマが全体の44%もあったことから、依然として研修自体に対するニーズが低いものがあるのではないか。また、このような研修のための調査研究についても、実施する必要性は低いのではないか。</p> <p>○ ・国として取り組むべき喫緊の課題、国民のニーズの高いテーマに限定 ・高い有効性が期待できる研修、調査研究に限定 するなど、国が実施しなければならない養成訓練・調査研究に重点化することとし、予算額を圧縮するべきではないか。</p> <p>【 民主党事業仕分けの結果 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕分け人のコメント：旧組織を踏襲した組織体系や網羅的な研修プログラムを見直し、政策目的や国民のニーズにあった分野に資源を集中すべき。 ・仕分け結果：改善 (今のままなら廃止) 																					
<p>《 19年度コース別の応募状況 》</p> <table border="1"> <caption>《 19年度コース別の応募状況 》</caption> <thead> <tr> <th>応募率</th> <th>コース数</th> <th>全体に占める比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0~24%</td> <td>5</td> <td>6.3%</td> </tr> <tr> <td>25~49%</td> <td>9</td> <td>11.4%</td> </tr> <tr> <td>50~74%</td> <td>21</td> <td>26.6%</td> </tr> <tr> <td>75~100%</td> <td>18</td> <td>22.8%</td> </tr> <tr> <td>100%以上</td> <td>26</td> <td>32.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(上段：応募率、中段：コース数、下段：全体に占める比率)</p>				応募率	コース数	全体に占める比率	0~24%	5	6.3%	25~49%	9	11.4%	50~74%	21	26.6%	75~100%	18	22.8%	100%以上	26	32.9%
応募率	コース数	全体に占める比率																			
0~24%	5	6.3%																			
25~49%	9	11.4%																			
50~74%	21	26.6%																			
75~100%	18	22.8%																			
100%以上	26	32.9%																			

Ⅵ. 国立保健医療科学院の事業仕分けと組織再編

資料4. 研修の見直し概要
平成22年度 研修計画再編内容

平成21年度(11事業62コース)

事項番号	事項名	研修コース番号	研修コース名
1	専門・研究課程教育費	1	研究課程
		2	保健福祉行政管理分野本科
		3	保健福祉行政管理分野分割前期(基礎)
		4	保健福祉行政管理分野分割後期(応用)
		5	地域保健福祉分野
		6	生活衛生環境分野
		7	生物統計分野
		8	医療管理分野
		9	国際保健分野
		10	健康危機管理分野
		11	地域保健福祉専攻科
		12	地域保健臨床研修専攻科
		13	医療安全管理専攻科
2	医療施設職員研修経費	14	病院長研修(2回実施)
		15	事務部長研修
		16	看護部長研修①
		17	看護部長研修②
		18	トッパーリーダー研修①
		19	トッパーリーダー研修②
		20	急性期病院施設計画研修
		21	病院経営に資する診療情報のマネジメント研修
		22	医療安全リーダーシップ研修
		23	医療安全管理者研修
		24	安全文化を醸成するカリキュラムデザイン研修
		25	医療安全・看護基礎教育臨床ジョイント研修
		26	医療安全管理者フォローアップ研修
		3	特定課程養成訓練費
28	たばこ対策の推進に関する研修(企画・調整)		
29	たばこ対策の推進に関する研修(禁煙支援)		
30	公衆衛生看護管理者研修(実務管理)		
31	公衆衛生看護管理者研修(人材管理)		
32	公衆衛生看護中堅者研修		
33	公衆栄養研修		
34	細菌研修		
35	水道工学研修		
36	住まいと健康研修		
37	医療放射線監視研修		
38	薬事衛生管理研修		
39	食肉衛生検査研修		
40	食品衛生管理研修		
41	食品衛生監視指導研修		
42	疫学統計研修		
4	地域保健支援のための保健情報処理技術研修経費		
		44	地域保健支援のための保健情報処理技術研修(施策立案支援)
5	エイズに関する教育・研修経費	45	エイズ対策研修(地域基盤整備)
		46	エイズ対策研修(検査相談機能強化)
		47	エイズ対策研修(戦略開発・事業管理)
6	歯科衛生士研修経費	48	歯科保健研修(歯科専門職向け)
7	感染症対策研修経費	49	感染症集団発生対策研修
		50	新興再興感染症技術研修
		51	水道クリプトスポリジウム試験法に係る技術研修
8	福祉担当職員研修経費	52	都道府県・指定都市・中核市指導監督職員研修(社会福祉法人・老人福祉施設担当)
		53	都道府県・指定都市・中核市指導監督職員研修(社会福祉法人・障害者福祉施設担当)
		54	都道府県・指定都市・中核市指導監督職員研修(社会福祉法人・児童福祉施設担当)
		55	都道府県・指定都市・中核市指導監督職員研修(生活保護担当)
		56	福祉事務所長研修
		57	生活保護自立支援研修担当育成研修
		58	児童相談所中堅児童福祉司・児童心理司合同研修
		59	児童虐待予防研修経費
60	臨床試験(生物統計学)に係る人材育成事業	60	臨床試験に係る臨床医向け生物統計学研修
11	臨床研修指導医養成訓練費	61	歯科医師臨床研修制度・研修管理委員会・委員長研修①
		62	歯科医師臨床研修制度・研修管理委員会・委員長研修②
合 計			

平成22年度(7事業42コース)

事項番号	事項名	研修コース番号	研修コース名
1	専門・研究課程教育費	1	研究課程
		2	保健福祉行政管理分野本科
		3	保健福祉行政管理分野(分割前期(基礎)、分割後期(応用))
			保健福祉行政管理分野本科以外を統合
		4	地域保健福祉分野
		5	生活衛生環境分野
		6	生物統計分野
		7	医療管理分野
		8	国際保健分野
		9	健康危機管理分野
		10	地域保健福祉専攻科
		11	地域保健臨床研修専攻科
12	医療安全管理専攻科		
2	特定課程養成訓練費		地域医療連携マネジメント研修に統合廃止
		13	地域医療連携マネジメント研修(理論編、実践編)
			廃止
			廃止
		14	医療安全マネジメント研修(リーダーシップ編、医療安全管理者編)
			医療安全マネジメント研修に統合廃止
		15	安全文化を醸成するカリキュラムデザイン研修
			廃止
			廃止
			廃止
		2	特定課程養成訓練費
	廃止		
17	公衆衛生看護管理者研修(実務管理、人材管理)		
	公衆衛生看護管理者研修を統合		
	廃止		
18	公衆栄養研修		
19	ウイルス研修		
20	水道工学研修		
21	建築物衛生研修		
22	医療放射線監視研修		
23	薬事衛生管理研修		
24	食肉衛生検査研修		
25	食品衛生管理研修		
26	食品衛生監視指導研修		
27	実地疫学統計研修		
	廃止		
3	エイズに関する教育・研修経費		
			統合廃止
			統合廃止
4	感染症対策研修経費	30	歯科保健研修(歯科専門職向け)
		31	感染症集団発生対策研修
		32	新興再興感染症技術研修
		33	水道クリプトスポリジウム試験法に係る技術研修
5	福祉担当職員研修経費	34	都道府県・指定都市・中核市指導監督職員研修(社会福祉法人・老人福祉施設担当)
		35	都道府県・指定都市・中核市指導監督職員研修(社会福祉法人・障害者福祉施設担当)
		36	都道府県・指定都市・中核市指導監督職員研修(社会福祉法人・児童福祉施設担当)
		37	都道府県・指定都市・中核市指導監督職員研修(生活保護担当)
		38	福祉事務所長研修
39	生活保護自立支援研修担当育成研修		
40	児童相談所中堅児童福祉司・児童心理司合同研修		
6	児童虐待予防研修経費	41	児童虐待防止研修
7	臨床試験(生物統計学)に係る人材育成事業	42	臨床試験に係る臨床医向け生物統計学研修
	(廃止)		廃止
			廃止
合 計			

総務部総務課

資料5. 評価委員名簿

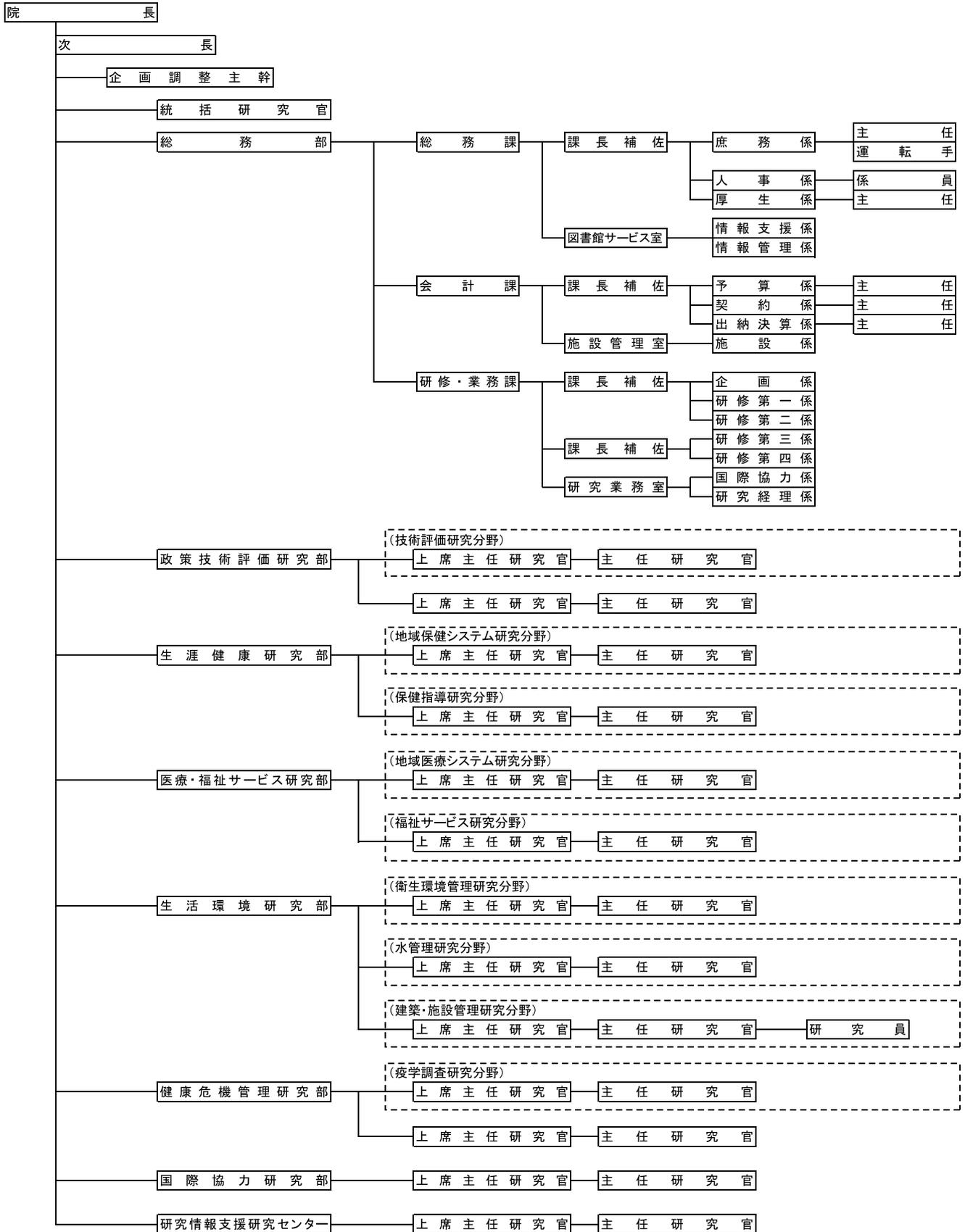
国立保健医療科学院評価委員会委員名簿

(五十音順)

相澤好治	北里大学医学部公衆衛生学教授
井部俊子	聖路加看護大学学長
小島茂	日本労働組合総連合会総合政策局長
紀伊國猷三	財団法人笹川記念保健協力財団理事長
岸玲子	北海道大学環境健康科学研究教育センター長
小澤邦壽	群馬県衛生環境研究所長
澁谷いづみ	愛知県半田保健所長
高野健人	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 健康推進医学分野教授
◎ 久道茂	財団法人宮城県対がん協会会長

◎は委員長

平成23年度



科学院組織図

平成22年度

